

平成29年度静岡県立沼津技術専門校離職者等再就職支援事業企画提案競技に係るQ & A

質問日：4月27日（木） → 回答日：4月28日（金）

関係資料	募集要項	仕様書	様式	記載要領	その他
<p data-bbox="181 551 730 589">< 質疑内容 > 【募集要項】について</p> <p data-bbox="209 618 1299 651">P5 7(2) プレゼンテーションにパワーポイントは利用できますでしょうか？</p> <p data-bbox="181 705 293 739">< 回答 ></p> <p data-bbox="240 750 1390 869">→ 利用可能です。4月27日にメール送付いたしました「平成29年度静岡県立沼津技術専門校離職者等再就職支援事業公募型訓練業務委託に係る企画提案競技プレゼンテーションの実施について」の“内容”をご参照ください。</p> <p data-bbox="268 882 1378 956">但し、文中にあるように作動が確実でない恐れもあるため、作動が確実なパソコンもご持参ください。</p> <p data-bbox="181 1075 1350 1113">< 質疑内容 > 【その他】について（託児サービスを付加した委託訓練の具体的実施について）</p> <p data-bbox="181 1142 1386 1216">5 (2) 認可外保育施設指導監督基準チェックの記載がありますが、これは保育施設が記載するものでしょうか？</p> <p data-bbox="181 1272 293 1305">< 回答 ></p> <p data-bbox="240 1317 1390 1435">→ 「託児仕様書」の中で、“訓練実施機関は、託児サービス提供機関の選定に当たり、許可外保育施設指導監督基準チェック表(別紙2)を提出すること。”とありますので、記入はどちらでも良いですが、最終確認は訓練実施機関に行っていただきます。</p> <p data-bbox="181 1554 686 1592">< 質疑内容 > 【その他】について</p> <p data-bbox="181 1621 1394 1785">様式第12号「経費内訳書」の1 訓練実施経費（付帯業務含む）ですが、職業能力証明の交付手数料は経費内訳書に算入しないとのことですが、訓練生が車で通う際、駐車場を貸与し、駐車手数料を徴収することを検討しています。こちらも交付手数料同様、算入しないということでしょうか？</p> <p data-bbox="213 1798 1203 1832">また、科目に法人の一般管理費を記載しても構いませんか？</p> <p data-bbox="181 1888 293 1921">< 回答 ></p> <p data-bbox="240 1933 1383 2051">→ 算入しないでください。駐車場については、従来においては「訓練の費用」の中で、訓練受講者が自家用車により通所する場合で駐車場代金が必要な場合は、訓練受講者に代金を負担させるものとし、乙(委託先機関)はその費用を甲(沼津技術専門校)に請求しない。</p>					

なお、乙(委託先機関)所有の駐車場を利用させる場合で駐車場代金を徴収する場合は、周辺の駐車場代金と同等の額以下とすること。とありましたので、公募型訓練においても同様とします。

また、法人の一般管理費については、提案された訓練企画に係る費用であれば記載が可能です。

<質疑内容> **【様式第5号-3】について**

職場実習先は過去に実績のあるところを記載する予定です。職場実習先に問い合わせをしていますが、半年以上先のことは確約できないといわれています。現段階の予定で構いませんか？

また本講座は介護職員初任者研修となります。職場実習先は介護福祉の現場が該当すると思いますが、例えば関連する障害福祉の現場（放課後等デイサービス、就労継続支援B型、生活介護）なども該当する認識でよいでしょうか？

<回答>

→ 予定で結構です。

また、職場実習先については、国の定める要領により以下のとおり規定されています。
(日本版デュアルシステム)実習型訓練を行う企業は、次に定めるところにより、訓練生を取り扱うこととする。

- ① 訓練に関係のない業務に従事させないこと。
- ② 訓練が作業を伴う場合には、安全、衛生、その他の作業条件について、労働基準法(昭和22年法律第49号)及び労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)の規定に準ずる取扱いとすること。
- ③ 時間外、夜間、泊まり込み等による訓練を実施しないこと(ただし、当該職種において、夜間の就業が通常である等特に必要である場合を除く。)
- ④ 当該実習は訓練であることから、訓練期間中について、訓練生への金銭の授受は行わないこと。

以上より、現場の業種等については規定がありませんので、問題ないものと考えます。

<質疑内容> **【プレゼンテーション】について**

会場に入れる者が2名とのことですが、3名でお願いすることは可能でしょうか？
2名がプレゼンテーションと質疑、1名は機材の設営がメインです。

<回答>

→ 可能とします。但し、プレゼンテーションと質疑の対応は2名で行ってください。他の方は後方で待機していただくようお願いいたします。